

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年 8 月 4 日 (火曜日) 定期 第 128 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市 中区 日本大通 一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八

目次	ページ
〇規則	
神奈川県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則(環境農政・森林再生課)	449
〇告示	
指定管理者の指定(政策・土地水資源対策課)	450
指定管理者の指定(国際文化観光・国際課)	450
指定管理者の指定(3件)(国際文化観光・文化課)	450
指定管理者の指定(環境農政・森林再生課)	450
指定管理者の指定(2件)(環境農政・水産課)	451
指定管理者の指定(2件)(福祉子どもみらい・障害福祉課)	451
指定管理者の指定の期間の変更(2件)(福祉子どもみらい・障害サービス課)	451
青少年保護育成条例による有害興行の指定(福祉子どもみらい・青少年課)	451
〇教育委員会告示	
指定管理者の指定(2件)(教委・子ども教育支援課)	451

〇公告	
管理美容師資格認定講習会の指定の変更(健康医療・生活衛生課)	452
管理美容師資格認定講習会の指定の変更(2件)(健康医療・生活衛生課)	452
都市計画の変更の案の縦覧(県土整備・都市計画課)	452
採石業務管理者試験の実施(県土整備・砂防海岸課)	452
開発行為に関する工事の完了(平塚土木事務所)	453
多摩川におけるしじみの採捕に係る制限及び所持等の禁止並びに共同漁業権の行使の制限(内水面漁場管理委員会)	453
〇入札公告	
一般競争入札の実施(福祉子どもみらい・総務室)	454
特定調達契約に係る一般競争入札の実施(2件)(企業・寒川浄水場)	454
特定調達契約に係る一般競争入札の実施(2件)(企業・谷ヶ原浄水場)	456

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム(URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

規 則

神奈川県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第67号

神奈川県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

神奈川県林業・木材産業改善資金貸付規則(平成15年神奈川県規則第121号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「含む」の次に「。以下この項において同じ」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、次の各号に掲げる資金の貸付金の償還期間は、当該各号に定める期間とする。

(1) 山村振興法(昭和40年法律第64号)第 8 条の 6 第 1 項に規定する資金 12年以内

(2) 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)第 9 条に規定する資金 12年以内(森林経営管理法(平成30年法律第35号)第37条第 4 項に規定する林業経営者が貸付けを受ける場合にあつては、15年以内)

(3) 林業労働力の確保の促進に関する法律(平成 8 年法律第45

号)第 7 条に規定する資金 15年以内

(4) 木材の安定供給の確保に関する特別措置法(平成 8 年法律第47号)第15条に規定する資金 12年以内

(5) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(平成20年法律第32号)第11条第 1 項に規定する資金 12年以内

(6) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(平成20年法律第38号)第13条第 2 項に規定する資金 12年以内

(7) 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律(平成20年法律第45号)第 9 条に規定する資金 12年以内

(8) 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)第12条に規定する資金 12年以内

(9) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)第10条第 2 項に規定する資金 12年以内

第 2 条第 3 項に次のただし書を加える。

ただし、前項第 1 号、第 5 号、第 6 号及び第 9 号に掲げる資金の貸付金の据置期間は 5 年以内とする。

附則第 1 項に見出しとして「(施行期日)」を付する。

附則第 2 項に見出しとして「(神奈川県林業改善資金貸付規則の廃止)」を付する。

附則第 3 項に見出しとして「(経過措置)」を付する。

この公報は再生紙を使用しています

附則に次の 1 項を加える。

(資金の貸付けに係る償還期間等の特例)

- 4 東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）により著しい被害を受けた者で、その主要な事業用資産について東日本大震災により浸水、流失、滅失、損壊その他これらに準ずる損害を受けたこと又はその生産物（その加工品を含む。）に係る売上げが東日本大震災により平年の売上げに比して相当程度減少したことの証明を市町村長その他相当な機関から受けた者が東日本大震災の後令和3年3月31日までに貸付けを受ける場合の第2条第2項及び第3項の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第2条第2項本文	10年以内	13年以内
第2条第2項第2号及び第6号から第9号まで	12年以内	15年以内
第2条第2項第3号	15年以内	18年以内
第2条第3項本文	3年以内	6年以内
第2条第3項ただし書（同条第2項第6号及び第9号に掲げる資金に係る部分に限る。）	5年以内	8年以内

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

神奈川県告示第310号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立相模湖交流センター条例（平成11年神奈川県条例第40号）第5条の規定により、神奈川県立相模湖交流センターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年8月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
アクティオ株式会社
東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階
- 2 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

神奈川県告示第311号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立地球市民かながわプラザ条例（平成9年神奈川県条例第37号）第5条の規定により、神奈川県立地球市民かながわプラザの指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年8月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益社団法人青年海外協力協会
長野県駒ヶ根市中央16番7号
- 2 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

神奈川県告示第312号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立県民ホール条例（昭和49年神奈川県条例第1号）第5条の規定により、神奈川県立県民ホールの指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年8月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益財団法人神奈川芸術文化財団
横浜市中区山下町3番地の1
- 2 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

神奈川県告示第313号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立神奈川近代文学館条例（昭和59年神奈川県条例第3号）第5条の規定により、神奈川県立神奈川近代文学館の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年8月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益財団法人神奈川文学振興会
横浜市中区山手町110番地
- 2 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

神奈川県告示第314号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立音楽堂条例（平成7年神奈川県条例第3号）第5条の規定により、神奈川県立音楽堂の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年8月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益財団法人神奈川芸術文化財団
横浜市中区山下町3番地の1
- 2 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

神奈川県告示第315号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立21世紀の森条例（昭和58年神奈川県条例第3号）第5条の規定により、神奈川県立21世紀の森の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年8月4日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社アグサ
南足柄市中沼305番地 1

- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

神奈川県告示第316号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県漁港管理条例（昭和44年神奈川県条例第44号）第20条の規定により、本港特別泊地及び本港環境整備施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
スバル興業株式会社・株式会社三浦海業公社
東京都千代田区有楽町一丁目10番 1 号
- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

神奈川県告示第317号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県漁港管理条例（昭和44年神奈川県条例第44号）第20条の規定により、宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
みうら漁業協同組合
三浦市三崎五丁目12番 5 号
- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

神奈川県告示第318号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県ライトセンター条例（昭和49年神奈川県条例第2号）第5条の規定により、神奈川県ライトセンターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
日本赤十字社
東京都港区芝大門一丁目 1 番 3 号
- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

神奈川県告示第319号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県聴覚障害者福祉センター条例（昭和55年神奈川県条例第2号）

第5条の規定により、神奈川県聴覚障害者福祉センターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会
藤沢市藤沢933番地の 2
- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

神奈川県告示第320号

平成22年神奈川県告示第546号で告示をした三浦しらとり園の指定管理者の指定について、指定の期間を次のとおり変更した。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 変更後の指定の期間
平成23年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

神奈川県告示第321号

平成26年神奈川県告示第552号で告示をした津久井やまゆり園の指定管理者の指定について、指定の期間を次のとおり変更した。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 変更後の指定の期間
平成27年 4 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日まで

神奈川県告示第322号

神奈川県青少年保護育成条例（昭和30年神奈川県条例第1号）第9条第1項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

令和 2 年 8 月 4 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

興行の種類	題 名	製作会社等
映 画	ある女教師 緊縛（しばり）	若 松 プ ロ
	怪談 回春荘 こんな私に入居して	古 澤 組
	全裸現場 アダルトビデオの作り方	鈴 木 組
	ワイセツ家族 P a r t 1 やりまくり母と娘	池 島 組
	揉めよドラゴン 爆乳乱れ咲き	佐 々 木 組

教育委員会告示

神奈川県教育委員会告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立のふれあいの村条例（平成2年神奈川県条例第26号）第5

条の規定により、神奈川県立足柄ふれあいの村の指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県教育委員会
教育長 桐 谷 次 郎

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社アグサ
南足柄市中沼305番地 1
- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

神奈川県教育委員会告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び神奈川県立のふれあいの村条例（平成2年神奈川県条例第26号）第5条の規定により、神奈川県立愛川ふれあいの村の指定管理者を次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県教育委員会
教育長 桐 谷 次 郎

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
東京都世田谷区用賀四丁目10番 1 号
- 2 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

公 告

令和 2 年 1 月 28 日（神奈川県公報定期第75号52ページ）掲載の管理美容師資格認定講習会の指定に係る公告について、次のとおり変更します。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

2(1)中「令和 2 年 5 月 18 日(月)、同月 19 日(火)及び同月 25 日(月)」を「令和 2 年 8 月 17 日(月)、同月 24 日(月)及び同月 25 日(火)」に改め、2(2)中「崎陽軒ヨコハマジャスト 1 号館」を「関内新井ホール」に、「横浜市西区高島 2-12 の 6」を「横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル11階」に改めます。

令和 2 年 1 月 28 日（神奈川県公報定期第75号52ページ）掲載の管理美容師資格認定講習会の指定に係る公告について、次のとおり変更します。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

2(1)中「令和 2 年 5 月 18 日(月)、同月 19 日(火)及び同月 25 日(月)」を「令和 2 年 8 月 17 日(月)、同月 24 日(月)及び同月 25 日(火)」に改め、2(2)中「崎陽軒ヨコハマジャスト 1 号館」を「関内新井ホール」に、「横浜市西区高島 2-12 の 6」を「横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル11階」に改めます。

令和 2 年 5 月 26 日（神奈川県公報定期第108号327ページ）掲載の管理美容師資格認定講習会の指定に係る公告について、次のとおり変更します。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

2(1)中「同月 13 日(火)及び同月 19 日(月)」を「同月 19 日(月)及び同月 20 日(火)」に改め、2(2)中「崎陽軒ヨコハマジャスト 1 号館 8 階」を「関内新井ホール」に、「神奈川県横浜市西区高島 2-12 の 6」を「横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル11階」に改めます。

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したいので、当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに神奈川県知事に意見書を提出することができます。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称
伊勢原都市計画区域区分
- 2 都市計画を定める土地の区域
 - (1) 市街化区域に追加する部分
伊勢原市上粕屋字石倉上、字石倉中、字的場、字立原、字久保上、字御伊勢ノ森、字黒岩、字舟久保、字神成松、字山王原及び字秋山土地内
 - (2) 市街化調整区域に追加する部分
なし
- 3 都市計画の案の縦覧場所
神奈川県土木整備局都市部都市計画課及び伊勢原市都市部都市政策課
- 4 縦覧期間
令和 2 年 8 月 4 日から同月 18 日まで

採石法第32条の13第1項の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 受験資格
学歴及び経験を問いません。
- 2 試験の方法及び科目
試験は、筆記により行い、その科目は次のとおりです。
 - (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに

採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

3 試験の期日、時間及び場所

令和 2 年10月 9 日(金)午前10時から正午まで
 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁新庁舎12階 大会議室

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 1 通
 イ 写真(縦8センチメートル、横6センチメートルとし、
 出願前6月以内に撮影した正面向き、背景無地、無帽、上
 半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したも
 のを受験票に貼ってください。) 1 枚

(2) 受験手数料

受験願書に8,100円分の神奈川県収入証紙を貼って納付して
 ください(神奈川県収入証紙には、消印をしないでくださ
 い)。

(3) 受付の期間及び時間

令和 2 年 9 月 1 日(火)から同月15日(火)まで(土曜日及び日
 曜日を除く。)の間の午前8時30分から正午まで及び午後1時
 から午後5時15分まで
 送付による申込みの場合は、受験票送付のため、返信用封
 筒(84円分の郵便切手を貼り、送付先を明記した定形封筒)
 を同封してください。なお、送付の場合には、受付期間最終
 日の消印等のあるものまで受け付けます。

(4) 受付の場所

神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課(郵便番号231
 -8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁新庁舎11階)

5 受験願書用紙等の配布の期間及び場所

令和 2 年 8 月17日(月)から同年 9 月15日(火)まで(土曜日及
 び日曜日を除く。)の間、次の場所で配布します。

- (1) 神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課
- (2) 神奈川県の各土木事務所及び神奈川県横浜川崎治水事務所
- (3) 横浜市民情報センター(横浜市中区本町6-50の10 横
 浜市役所市庁舎3階)
- (4) 川崎市かわさき情報プラザ(川崎市川崎区東田町5の4
 川崎市役所第3庁舎2階)
- (5) 相模原市環境経済局環境共生部津久井地域環境課(相模原
 市緑区中野633 津久井総合事務所本館2階)
- (6) 神奈川県砕石工業組合(横浜市神奈川区沢渡1の2 菱興
 高島台第3ビル9階)
- (7) 神奈川県骨材産業団体等連絡協議会(横浜市神奈川区沢渡
 1の2 菱興高島台第3ビル9階 神奈川県砕石工業組合事
 務局内)
- (8) 県西骨材協同組合(足柄上郡山北町川西1,762)
- (9) 神奈川県石材協同組合(足柄下郡真鶴町真鶴1,872の1)

なお、上記期間中は神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海
 岸課のホームページ(URL [http://www.pref.kanagawa.jp/
 docs/jy2/siken/saiseikisiken.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/siken/saiseikisiken.html)) からダウンロードするこ
 ともできます。

6 合格者の発表等

合格者の受験番号を令和 2 年10月30日(金)から同年11月 9 日

(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の間、神奈川県庁
 新庁舎2階県政情報センター掲示板に掲示するとともに、合格
 者には文書で通知します。

なお、合格者の受験番号は、神奈川県県土整備局河川下水道
 部砂防海岸課のホームページにも掲載します。

7 その他

この試験についての問合せは、神奈川県県土整備局河川下水
 道部砂防海岸課審査グループ(電話(045)210-6505)にして
 ください。

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事
 の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県平塚土木事務所長 相 原 久 彦

開発区域に 含まれる地 域の名称	高座郡寒川町一之宮 3-2,081の2ほか9筆及び3 -2,082の4の一部
開発区域の 面積	710.00平方メートル
開発許可を 受けた者の 住所	茅ヶ崎市浜竹 2-11の16
開発許可を 受けた者の 氏名	株式会社八清建設 代表取締役 小澤 裕介
開発許可年 月日及び許 可番号	令和 2 年 4 月21日 神奈川県指合平土第610005号

神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 2 号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項及び第130条第4
 項の規定により、内共第13号及び内共第14号第一種共同漁業権の
 区域において、次のとおり指示する。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県内水面漁場管理委員会
 会長 井 貫 晴 介

1 指示内容

(1) 多摩川におけるしじみ資源保護のため、次のとおり採捕を
 制限し、及び所持等を禁止する。

ア 大きさの制限

殻長1.5センチメートル以下のしじみは、採捕を禁止する。
 ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(イ) 公的機関が試験研究の用に供する場合

(ロ) 神奈川県内水面漁場管理委員会が必要と認めた場合

イ 所持又は販売の禁止

アに違反して採捕したしじみ及びその製品の所持又は販
 売を禁止する。

ウ 漁具又は漁法の制限

(イ) 漁業者及び漁業従事者に係る制限

漁業者が漁業を営むためにする場合又は漁業従事者が
 漁業者のためにする場合において、しじみまき漁具(刃
 口をつけたものに限る。)によりしじみを採捕するときは、

当該漁具は次に掲げる範囲でなければならない。

- a 籠目構造の部分にあっては、籠目 1 センチメートル以上かつす目 0.6 センチメートル以上
- b 網目構造の部分にあっては、網目 1 センチメートル以上
- c すのこ構造の部分にあっては、す目 0.6 センチメートル以上

(イ) 遊漁者等に係る制限

(ア)に規定する場合、公的機関が試験研究のためにしじみを採捕する場合及び神奈川県内水面漁場管理委員会が必要と認めた場合を除き、次に掲げる漁具又は漁法以外の漁具又は漁法によりしじみを採捕してはならない。

- a くまで (幅 15 センチメートル以下のものに限る。)
- b 徒手採捕

- (2) 内共第 13 号及び内共第 14 号の漁業の免許を受けたものは、当該漁業権の区域における遊漁者によるしじみの採捕を拒んではならない。

2 指示期間

令和 2 年 9 月 1 日から令和 3 年 8 月 31 日まで

入 札 公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札により自動販売機設置場所の貸付けを行います。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 入札内容

- (1) 件名
自動販売機設置場所の貸付け (神奈川県立さがみ緑風園)
- (2) 貸付期間
令和 2 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- (3) 物件内容
施設名称 神奈川県立さがみ緑風園
所在地 相模原市南区麻溝台 2-4 の 18
設置場所 居住棟 1 階第一処置室横及び 2 階第二処置室横
種類 飲料類 (乳飲料を含む。)
貸付面積 計 2.34 平方メートル
設置台数 計 2 台

2 入札参加資格

次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 自動販売機の設置及び管理に関する業務を引き続き 3 年以上営んでいない者
- (3) 県税を完納していない者
- (4) 県内に事業所を有しない者
- (5) 仕様書に示す内容を履行できない者

3 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札及び開札の日時

令和 2 年 9 月 4 日 (金) 午後 2 時

入札をしようとする者は、令和 2 年 9 月 3 日 (木) 午後 5 時までに到着するよう (2) の場所に入札書を郵送してください。

(2) 入札及び開札の場所

横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁第二分庁舎 3 階 神奈川県福祉子どもみらい局総務室

4 入札説明書の配布の日時及び場所

(1) 配布の日時

令和 2 年 8 月 4 日 (火) から同月 21 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までの間を除く。)

(2) 配布の場所

神奈川県庁第二分庁舎 3 階 神奈川県福祉子どもみらい局総務室経理グループ

5 入札保証金

免除

6 入札の無効

入札に参加することができない者が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7 その他

詳細は、入札説明書によります。

8 問合せ先

横浜市中区日本大通 1 神奈川県福祉子どもみらい局総務室経理グループ 電話 (045) 210-3624

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県企業庁

寒川浄水場長 尾 崎 美 成

1 調達内容

- (1) 購入物品の名称及び数量
次亜塩素酸ナトリウム 1,100 t (令和 2 年度下半期分)
- (2) 納入期間
令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間で、寒川浄水場長が発注する都度
- (3) 納入場所
神奈川県企業庁寒川浄水場 (高座郡寒川町宮山 4, 271 番地)
- (4) 最初の契約に係る入札公告日
令和 2 年 1 月 21 日

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿 (物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等) において営業種目として「産業用薬品」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsue-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 2 年 8 月 31 日(月)午後 5 時

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号253-0106 高座郡寒川町宮山4, 271番地 神奈川県企業庁寒川浄水場管理課 黒澤 遼 電話 (0467) 75-1056
ファクシミリ (0467) 74-5804

(2) 入札説明書の交付期間

令和 2 年 8 月 4 日(火)から同月31日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 2 年 8 月 31 日(月)午後 5 時までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県企業庁寒川浄水場において、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

(1) 入札期間

令和 2 年 9 月 10 日(木)午前 8 時 30 分から同月 14 日(月)午後 5 時まで

(2) 開札日時

令和 2 年 9 月 15 日(火)午前 9 時

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 2 年 9 月 14 日(月)午後 5 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県公営企業財務規程第148条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、当該連絡を受けた日の翌日（土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、繰り下げたものとします。）の午後 5 時までに(5)に掲げる提出書類を 3 の(1)の場所に持参し、又はファクシミリで送付してください。

入札参加資格を審査し、2 の(4)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

(5) 落札候補者が提出する書類

ア 代理店証明書（製造事業者を除く。）

イ 仕様書「2 品質」についての第三者機関による分析表

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased : Sodium Hypochlorite, 1,100t

(2) Time limit of tender : 5 : 00 p.m., September 14, 2020

(3) Contact point for the notice: Ryo Kurosawa, Administration Section, Samukawa Water Purification Plant, Kanagawa Prefectural Public Enterprises Agency, 4, 271, Miyayama, Samukawa-machi, Koza-gun, Kanagawa-ken, 253-0106 Japan, Tel (0467) 75-1056

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県企業庁

寒川浄水場長 尾 崎 美 成

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

ポリ塩化アルミニウム 2,100 t（令和 2 年度下半期分）

(2) 納入期間

令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間で、寒川浄水場長が発注する都度

(3) 納入場所

神奈川県企業庁寒川浄水場（高座郡寒川町宮山4, 271番地）

(4) 最初の契約に係る入札公告日

令和 2 年 1 月 21 日

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入

れ・一般業務の請負等)において営業種目として「産業用薬品」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

- (3) 神奈川県の名指停止期間中の者でないこと。
 (4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム(URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」(郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 2 年 8 月 31 日(月)午後 5 時

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号253-0106 高座郡寒川町宮山4,271番地 神奈川県企業庁寒川浄水場管理課 黒澤 遼 電話 (0467) 75-1056
 ファクシミリ (0467) 74-5804

- (2) 入札説明書の交付期間

令和 2 年 8 月 4 日(火)から同月 31 日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 2 年 8 月 31 日(月)午後 5 時までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県企業庁寒川浄水場において、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

- (1) 入札期間

令和 2 年 9 月 10 日(木)午前 8 時 30 分から同月 14 日(月)午後 5 時まで

- (2) 開札日時

令和 2 年 9 月 15 日(火)午前 9 時 30 分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 2 年 9 月 14 日(月)午後 5 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

- (4) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県公営企業財務規程第 148 条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、当該連絡を受けた日の翌日(土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、繰り下げるものとします。)の午後 5 時までに(5)に掲げる提出書類を 3 の(1)の場所に持参し、又はファクシミリで送付してください。

入札参加資格を審査し、2 の(4)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

- (5) 落札候補者が提出する書類

ア 代理店証明書(製造事業者を除く。)

イ 仕様書「2 品質」についての第三者機関による分析表

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased :
 Polyaluminum Chloride, 2,100t

- (2) Time limit of tender : 5 : 00 p.m., September 14, 2020

- (3) Contact point for the notice : Ryo Kurosawa, Administration Section, Samukawa Water Purification Plant, Kanagawa Prefectural Public Enterprises Agency, 4,271, Miyayama, Samukawa-machi, Koza-gun, Kanagawa-ken, 253-0106 Japan, Tel (0467) 75-1056

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 2 年 8 月 4 日

神奈川県企業庁

谷ヶ原浄水場長 井 上 賢 司

1 調達内容

- (1) 購入物品の名称及び数量

次亜塩素酸ナトリウム 438 t (令和 2 年度下半期分)

- (2) 納入期間

令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間で、谷ヶ原浄水場長が発注する都度

- (3) 納入場所

神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場(相模原市緑区谷ヶ原 2 丁目 6 番 1 号)

- (4) 最初の契約に係る入札公告日

令和 2 年 1 月 21 日

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「産業用薬品」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎1階 電話 (045) 210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和2年8月31日(月)午後5時

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属
郵便番号252-0113 相模原市緑区谷ヶ原2丁目6番1号
神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場管理課 山口 健太 電話 (042) 782-2626 ファクシミリ (042) 782-8529
- (2) 入札説明書の交付期間
令和2年8月4日(火)から同月31日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和2年8月31日(月)午後5時までに3の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場において、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和2年9月10日(木)午前8時30分から同月14日(月)午後5時まで

(2) 開札日時

令和2年9月15日(火)午前9時

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和2年9月14日(月)午後5時までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 入札の無効

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県公営企業財務規程第148条第1項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、当該連絡を受けた日の翌日（土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、繰り下げたものとします。）の午後5時までに(5)に掲げる提出書類を3の(1)の場所に持参し、又はファクシミリで送付してください。

入札参加資格を審査し、2の(4)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

(5) 落札候補者が提出する書類

ア 代理店証明書（製造事業者を除く。）

イ 仕様書「2 品質」についての第三者機関による分析表

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased :
Sodium Hypochlorite, 438t
- (2) Time limit of tender : 5 : 00 p.m., September 14, 2020
- (3) Contact point for the notice : Kenta Yamaguchi,
Administration Section, Tanigahara Water Purification
Plant, Kanagawa Prefectural Public Enterprises Agency,
2-6-1, Tanigahara, Midori-ku, Sagami-hara-shi, Kanagawa-ken,
252-0113 Japan, Tel (042) 782-2626

次のとおり一般競争入札を行います。

令和2年8月4日

神奈川県企業庁

谷ヶ原浄水場長 井上 賢 司

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

ポリ塩化アルミニウム 917 t（令和2年度下半期分）

(2) 納入期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間で、谷ヶ原浄水場長が発注する都度

<p>(3) 納入場所 神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場（相模原市緑区谷ヶ原 2 丁目 6 番 1 号）</p> <p>(4) 最初の契約に係る入札公告日 令和 2 年 1 月 21 日</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。</p> <p>(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「産業用薬品」に記載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。</p> <p>(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。</p> <p>(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。</p> <p>なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。</p> <p>ア 資格審査に関する問合せ先 神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）</p> <p>イ 申請方法 かながわ電子入札共同システム（URL http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。</p> <p>また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。</p> <p>ウ 申請期限 令和 2 年 8 月 31 日(月)午後 5 時</p> <p>エ その他 詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。</p> <p>3 入札説明書の交付場所等</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属 郵便番号252-0113 相模原市緑区谷ヶ原 2 丁目 6 番 1 号 神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場管理課 山口 健太 電話 (042) 782-2626 ファクシミリ (042) 782-8529</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間 令和 2 年 8 月 4 日(火)から同月 31 日(月)まで</p> <p>4 入札参加希望者に求められる義務 この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 2 年 8 月 31 日(月)午後 5 時までに 3 の(1)の場所に提出してください。</p> <p>5 入札及び開札の場所及び日時</p>	<p>この入札は、神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場において、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。</p> <p>(1) 入札期間 令和 2 年 9 月 10 日(木)午前 8 時 30 分から同月 14 日(月)午後 5 時まで</p> <p>(2) 開札日時 令和 2 年 9 月 15 日(火)午前 9 時 30 分</p> <p>なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 2 年 9 月 14 日(月)午後 5 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金 免除</p> <p>(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。</p> <p>(4) 落札候補者及び落札者の決定方法 神奈川県公営企業財務規程第148条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者として連絡を受けた者は、当該連絡を受けた日の翌日（土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、繰り下げるものとします。）の午後 5 時までに(5)に掲げる提出書類を 3 の(1)の場所に持参し、又はファクシミリで送付してください。</p> <p>入札参加資格を審査し、2 の(4)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。</p> <p>(5) 落札候補者が提出する書類 ア 代理店証明書（製造事業者を除く。） イ 仕様書「2 品質」についての第三者機関による分析表</p> <p>(6) 契約書作成の要否 要</p> <p>(7) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products to be purchased : Polyaluminium Chloride, 917t</p> <p>(2) Time limit of tender : 5 : 00 p.m., September 14, 2020</p> <p>(3) Contact point for the notice : Kenta Yamaguchi, Administration Section, Tanigahara Water Purification Plant, Kanagawa Prefectural Public Enterprises Agency, 2-6-1, Tanigahara, Midori-ku, Sagami-hara-shi, Kanagawa-ken, 252-0113 Japan, Tel (042) 782-2626</p>
---	--